

令和7年度

P T A 総会



第47回入学式の様子

雄武町立雄武中学校P T A

■ 総会次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 学校長挨拶

4 議長選出

5 議長挨拶

6 議 事

(1) 第1号議案 令和6年度 一般経過報告
令和6年度 活動反省

(2) 第2号議案 令和6年度 PTA会計決算報告
令和6年度 PTA会計監査報告

(3) 第3号議案 令和7年度 PTA役員選出について

(4) 第4号議案 令和7年度 PTA活動計画（案）について
令和7年度 PTA会計予算（案）について
会則の改正について

7 議長挨拶解任

8 新役員挨拶

9 閉 会

第1号議案

令和6年度一般経過報告

4 月

8日 入学式〔会長〕
11日 第1回PTA役員会
17日 全校参観日・PTA総会
30日 町P連総会〔会長・校長〕

5 月

9日 第1回専門部・学年部合同会議
24日 運動会前日場所取り〔生活・厚生部〕
25日 運動会〔本部、生活・厚生部〕
28日 会費納入（6月14日まで）

6 月

29日 おうむ産業観光まつり前夜祭
PTA巡回指導〔生活・厚生部〕

7 月

3日 PTA研修部会（給食試食会打合せ）
第2回PTA役員会
5日 PTA1学年部会（学級レク打合せ）
12日 第1学年 学年レクリエーション
（焼き床）
12日～13日
神社例大祭・PTA巡回指導〔生活・厚生部〕
17日 PTA研修部会（事前準備）
18日 全校参観日・給食試食会

8 月

29日 第2学年 学年レクリエーション
（焼き床&縁日）

9 月

14日 第3学年 学年レクリエーション
28日 オホーツク西部P連研究大会
（興部町 3名参加）

10 月

5日 雄武町PTA連合会研究大会
PTA2学年部懇親会

11 月

21日 第3回PTA役員会

12 月

10日～12日 学校公開日

1 月

28日 第4回PTA役員会

2 月

14日 全校参観日・学年懇談会
25日 第5回PTA役員会
第2回専門部・学年部合同会議
27日 町P連役員会〔会長・校長〕

3 月

14日 卒業式〔会長〕
第3学年 卒業を祝う会
21日 PTA1学年部懇親会
PTA3学年部懇親会

令和6年度 部会反省

1 各部の反省

(1) 生活・厚生部

〈活動内容〉

5月24日(金) 運動会前日場所取りの運営

5月25日(土) PTA種目 ちびっこかけこの運営

テントの片付け呼びかけ

6月22日(土)、7月12日(金)、13日(土) 祭典巡視

◎成果と課題及び引継事項など

①運動会場所取り ・円滑に運営することができました。

②ちびっこかけこの運営 ・提案通り対象年齢を小学生以下に広げて実施した。

・景品は40～50で実施した。

③テントの片付けの呼びかけ ・計画通り実行することができた。

④祭典巡視

・腕章の配付が遅れてしまったが、生徒を通じての受け渡しの形は問題なかった。

・今年度は生活・厚生部全員に腕章を配布し、お祭りに行った保護者の方が腕章をつけて各自で様子を見てまわるという形で実施したが、保護者から声をかけられてもその場では返事をして、役場の方など裏手に散って中々帰らない生徒も見られたとのこと。高校の巡視の先が来てようやく帰ったという様子もみられたようなので、教員がいてくれた方が帰宅を促せるという意見があった。また、19時になってからではなく、18時半前後に19時になるまでに帰るように早めに声かけしたほうがよいという意見もあった。

(2) 研修部

〈活動内容〉

5月 9日(木) PTA 専門部学年部合同会議

7月 3日(水) 給食試食会のための打ち合わせ会議

7月17日(水) 給食試食会事前準備(午前中)

当日 給食試食会 20名参加 310円×20名=6200円支払い済み

※ 領収証は引継ぎ資料とともに名簿を添付

○給食センターよりアンケート有 ⇒ 回収・提出済み

9月28日(土) オホーツク西部地区PTA 連合会研究大会

兼オホーツク西部地区PTA 連合会子育て研究大会

兼興部町PTA 連合研究大会 若干名(※3名)

○講師：福岡 永告子 氏

○内容：姿勢の重要性について講話及び座ってできるエクササイズ

10月 5日(土) 雄武町PTA 連合研究大会(本年度：雄武小学校)

兼子どもをネットトラブルから守るための保護者向け学習会

10名(+α)

会場：雄武町町民センター

講師：オホーツク教育局教育支援課

社会教育指導班主事 本田 悟 氏

内容：子どもたちが置かれているネット環境の現状と生活リズム等の改善などの大切さルール作りについてなど

2月25日(火) PTA 専門部学年部合同会議

◎成果と課題及び引継事項など

- ・給食試食会 ⇒ 引き続き実施の方向で。
- 研究大会 ⇒ 実施時間を夜の時間帯に（意見） 平日でも可
- ・9月28日の研究大会は祭りの前日で、参加できない。（実施時期の問題）
- ・9月28日の研究大会の講演会に「参加型」の体を動かすものがあり、よかった。参加を促すために「参加型」はよい。

2 学年部の反省

(1) 1年部

〈活動内容〉

5月 9日(木) PTA 専門部学年部合同会議

7月 5日(金) 学年レク「焼き床」役員打ち合わせ

会場：雄武中学校1A教室 時刻:18:30～

7月12日(金) 学年レク役員準備 16:00～家庭科室にて

学年レク「焼き床」実施

会場：雄武中学校中庭およびグラウンド

時刻：18:00～

※ 焼き床等に関わる業者：雄夢

※ そのほかの買い物は、役員によりいろいろ。

2月25日(火) PTA 専門部学年部合同会議

3月21日(金) 学年懇親会実施予定

会場：出塚

◎成果と課題及び引継事項

学年レク ⇒ マシュマロや花火は好評だった

▲ おにぎりが多かった。誰が握っているか不明なものは生徒は食べたがらない。

⇒ 改善策として、おにぎりについてが持ち込みにするとよい。

▲ 肉が足りなかった。 ⇒ 改善策 おにぎりにかけた分のお金をお肉に回す。

▲ 屋外の活動で蚊が多かった。⇒ 虫よけが必要！

(2) 2年部

〈活動内容〉

8月29日(木) 学年レク（焼き床&縁日）

・当初は、焼き床と花火を予定していたが物価高の影響を受け、花火を縁日に変更。（1人あたり700円の徴収となった）

・役員以外の保護者の方が手伝ってくれてとても助かった。

10月5日（土） 懇親会 in 悦

- ・17名の参加でした。
- ・開催時期は、役員さんで話し合って決めたらよい。
（10月は良かった）

（3） 3年部

〈活動内容〉

9月14日（土） 学級レク

（日時）

- ・修学旅行なども加味した日程のため、生徒に疲れも見られず良かった。ただ、一部の教員ができなかった点が少し残念だった。
←一部の教員の欠席は仕方ない。担任と生徒を優先で考えてよい。

（カレー作り）

- ・今回は焼床ではなく、カレー作りをした。一部の生徒からは焼床が良かったなどの声はあったが、みんな楽しくできていた。手間や金銭面などを踏まえてもカレー作りはとても良かった。

3月14日（金）卒業を祝う会

- ・写真の扱いに細心の注意を払う。←SNS に上げないなどを司会から呼びかける。
- ・学級レクで写真が取れなかったため、今回は忘れずに集合写真を撮る。
- ・食事の際の席は平沼さんの方で考えてもらう。←特定の子が孤立しないように

◎その他

- ・今年度は役員が積極的に活動に参加してくれたため1人1人の負担がかなり減った。
- ・最後の学活で伊藤 T が作る動画について
←保護者がゆっくり見れるように、卒業式の控室で動画を流すのはどうだろうか。

令和6年度

雄武中学校PTA会計

収支決算書

◎収入の部

科 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
繰越金	189,015	189,015	0	
会費	370,800	367,500	-3,300	72戸×3,600、10戸×4,800、教職員17人×3,600 ※年度途中転出により△900
雑収入	3	25	22	利息
合 計	559,818	556,540	△ 3,278	

◎支出の部

科 目		予 算	決 算	差引	摘 要
運 営 費	1. 事務費	2,000	0	2,000	
	2. 会議費	10,000	11,334	-1,334	会議飲み物
	3. 負担金	19,780	19,780	0	町P連負担金
	4. 旅費	0	0	0	
	5. 慶弔費	20,000	0	20,000	
	6. 運営予備費	0	0	0	
	小計	51,780	31,114	20,666	
活 動 費	7. 生活・厚生部	30,000	20,000	10,000	運動会景品、会議飲み物
	8. 研修部	10,000	1,836	8,164	会議飲み物
	9. 学年部	60,000	60,000	0	学級レクリエーション補助
	10. PTA保険	20,000	20,000	0	PTA団体傷害保険料
	11. 活動予備費	0	0	0	
	小計	120,000	101,836	18,164	
学 校 協 力 費	12. 卒業記念品費	40,000	32,400	7,600	卒業証書ホルダー
	13. 部活動援助費	200,000	203,193	-3,193	消耗品、大会参加費等
	14. 生徒会援助費	50,000	0	50,000	
	15. 学校協力予備費	10,000	7,260	2,740	雄中祭「合唱コンクール」外部審査員謝礼
	小計	300,000	242,853	57,147	
16. 全体予備費		88,038	66,418	21,620	運動会横断幕、運動会横断幕用杭、式典白布
合 計		559,818	442,221	117,597	

◎収支対照

収 入	支 出	残 高
556,540	442,221	114,319

収支会計簿決算の結果、相違ないことを認める。

令和7年3月31日

監査委員

大井 葉子

雄武中学校 PTA

令和 7 年 度 役 員 名 簿

1 総会選出役員

令和6年度				令和7年度（案）			
役 職	選出地区	氏 名	担当専門部	役 職	選出地区	氏 名	担当専門部
会 長		藤 島 裕 子		会 長			
副会長		小 野 司	研修	副会長			
		片 川 光 美	生活・厚生				
役員 理事		加 賀 徹	研修	役員 理事			
		松 永 裕 香	生活・厚生				
監 査		大 井 葉 子		監 査			
		渡 邊 恵					
会 計		佐々木 麻 実		会 計			
顧 問		林 忠 孝	前会長	顧 問			前会長

2 会長委嘱役員

	令和6年度	令和7年度
役 職	氏 名	氏 名
事務局長	松 尾 聡	國 田 英一郎
会計補	小 野 剛 志	小 野 剛 志

3 理事の決定

- (1) 各専門部長（専門部員による互選）
- (2) 各学年部長（学年部員による互選）
- (3) 教職員理事（教職員により選出）—

第4号議案

令和7年度 専門部及び学年部の活動計画（案）

□ 専門部

■ 生活・厚生部

方 針

- ・生徒の生活全般を通し、家庭・各関係機関団体などとの連携を密にし、その健全育成を図る。
- ・会員相互の親睦を図る。
- ・各種学校行事への協力を行う。

活動計画

- ・町内各関係機関との連携を深め、適切な指導を図る
- ・巡視活動（産業まつり・雄武神社祭・その他）を必要に応じて行う。
- ・運動会ちびっこ種目を主催する。

■ 研修部

方 針

- ・教育や子育てに関する研修を計画し、会員に情報を提供する。
- ・各種研修会等の参加体制の確立を図る。

活動計画

- ・雄武中学校PTA研修会の計画・運営する。
- ・雄武町PTA連合会研究大会の参加と参加の呼びかけをする。
- ・オホーツク西部地区PTA連合会等の各種行事や研究大会への参加協力を呼びかける。

□ 学年部

方 針

学年会員相互の交流と懇親をもとに学校と家庭、地域との関係や連携を図る。

活動計画

- ・学年・学級懇談会等の実施計画や参加体制の充実に努める。
 - ・親子レクなどの活動を通して、学年・学級の親睦を深める。
 - ・ボランティア活動（地域活動等）に実施や計画の充実に努める。
- ※実施時期や回数、内容などは各学年部で検討する。

◎収入の部

科 目	前年度予算	前年度決算	本年度予算	増 減	摘 要
繰越金	189,015	189,015	114,319	△ 74,696	
会費	370,800	367,500	376,800	6,000	77戸×3,600、8戸×4,800 教職員17人×3,600
雑収入	3	25	0	△ 3	利息
合 計	559,818	556,540	491,119	△ 68,699	

◎支出の部

科 目		前年度予算	前年度決算	本年度予算	増 減	摘 要
運 営 費	1. 事務費	2,000	0	2,000	0	事務用品
	2. 会議費	10,000	11,334	10,000	0	合同役員会飲み物他
	3. 負担金	19,780	19,780	19,995	215	町P連負担金 93人×215
	4. 旅費	0	0		0	
	5. 慶弔費	20,000	0	20,000	0	慶弔規定による
	6. 運営予備費	0	0	0	0	
	小計	51,780	31,114	51,995	215	
活 動 費	7. 生活・厚生部	30,000	20,000	30,000	0	運動会景品、PTAレクリエーション、 巡視飲み物
	8. 研修部	10,000	1,836	10,000	0	雄武中PTA研修会、各種研修会参加費
	9. 学年部	60,000	60,000	90,000	30,000	各学級活動費 30,000×3クラス
	10. PTA保険	20,000	20,000	20,400	400	保険加入料 102戸×200
	11. 活動予備費	0	0	0	0	
	小計	120,000	101,836	150,400	30,400	
学 校 協 力 費	12. 卒業記念品費	40,000	32,400	46,000	6,000	卒業記念品
	13. 部活動援助費	200,000	203,193	220,000	20,000	部活動助成
	14. 生徒会援助費	50,000	0	0	△ 50,000	
	15. 学校協力予備費	10,000	7,260	10,000	0	雄中祭「合唱コンクール」外部審査員昼食代 他
	小計	300,000	242,853	276,000	△ 24,000	
16. 全体予備費		88,038	66,418	12,724	△ 75,314	
合 計		559,818	442,221	491,119		

雄武中学校PTA会則

第1章 名称及び事務局

- 第1条 この会は、雄武中学校PTAといいます。
第2条 この会の事務局は、雄武中学校におきます。

第2章 目的及び活動

- 第3条 この会は、会員の協力によって、学校、家庭、地域社会における雄武中学校の生徒の健全な成長を図ることを目的とします。
第4条 この会は、第3条の目的を達成するために次の活動を行います。
(1) 学校と家庭の連絡に関すること。
(2) 会員相互の研修、親睦に関すること。
(3) 校下における生徒の生活向上に関すること。
(4) 教育環境の改善に関すること。
(5) その他、必要なこと。

第3章 会員

- 第5条 この会の会員は、次のとおりです。
(1) 雄武中学校に在籍する生徒の保護者。
(2) 雄武中学校の教職員。

第4章 役員及び理事とその任務・選出方法

- 第6条 この会には、次の役員及び理事をおき、次の職務を行います。

【役員】

- | | | |
|-----------|----|-----------------------------|
| (1) 会 長 | 1名 | この会を代表し、会務を統括します。 |
| (2) 副 会 長 | 2名 | 会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。 |
| (3) 役員理事 | 2名 | この会の会務の運営にあたります。 |
| (4) 監 査 | 2名 | この会の会計を監査します。 |
| (5) 事務局長 | 1名 | 会長の指示により会の運営にあたり、事務を処理します。 |
| (6) 会 計 | 1名 | 会計事務を処理します。 |
| (7) 会 計 補 | 1名 | 会計を補佐し、会計事務を処理します。 |

【理事】

- | | | |
|---------------|----|---|
| (1) 各 専 門 部 長 | 2名 | 担当の専門部会を統括し代表します。 |
| (2) 各 学 年 部 長 | 3名 | 担当の学年部会を統括し代表します。 |
| (3) 教職員選出理事 | 5名 | 各専門部、各学年に1名ずつ所属し、各部長との連携を取りながら、職務の企画推進にあたります。 |

- 第7条 役員及び理事の選出は、次の方法によります。

- (1) 会長、副会長、役員理事、監査、会計は、保護者会員から役員8名を選出のうえ互選し、総会の承認を得ます。ただし、必要に応じて役員選考委員会（会長、副会長、各学年部長）を設け、候補者を選考することができます。
(2) 事務局長、会計補は、教職員より会長が委嘱します。
(3) 理事のうち各専門部長、学年部長は、各部会で互選し、教職員選出理事は、会長が委嘱します。

- 第8条 役員の任期は次年度の総会までとします。ただし、再任は妨げません。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とします。

第5章 顧問

第9条 この会に顧問をおき、会の運営をより充実させます。

第10条 顧問は、前PTA会長とします。

第6章 機関

第11条 この会は、次の機関をおきます。

(1) 総会 (2) 理事会 (3) 部会 (4) 役員会 (5) 監査会
部会は、次のとおりとします。

(1) 専門部会 (2) 学年部会

第12条 総会は、定期総会と臨時総会とし、本会の最高決議機関で、会長が招集し、議長はその都度会員の中から選出します。

(1) 定期総会は、毎年、年度当初に開き、次のような事項を協議決定します。

①業務経過 ②会計決算 ③会則の改正 ④役員の選出 ⑤事業計画 ⑥会計予算
⑦その他、必要事項

(2) 臨時総会は、必要と認めたとき招集し、必要事項について協議決定します。

総会は、出席会員によって成立し、議事の決定は、出席会員の過半数の賛成で決めます。賛否同数のときは、議長が決めます。

第13条 理事会は、本会の業務を執行し、中間議決機関とします。

(1) 理事会は、会長、副会長、役員理事、事務局長、会計、会計補、学校長、理事（専門部長、学年部長、教職員選出理事）をもって構成します。

(2) 理事会は、各部の連絡調整を図り、会の運営を円滑にするとともに、総会提出の議案を作成します。

(3) 理事会は、緊急を要する事項のあるとき、総会に代わり当該事項について議決することができます。

(4) 理事会は、必要と認めたとき会長が招集し、議事の進行は会長が行います。

第14条 専門部は、この会の活動内容に基づき、次のとおりとします。

(1) 生活・厚生部 生徒の校外生活に関すること。
学校環境の整備と教育施設の充実・改善に関すること。
生徒の体位向上と保健に関すること。
会員の福祉、厚生、親睦活動に関すること。
他団体との連携に関すること。
(2) 研修部 会員の教養向上に関すること。
生徒の教養向上に関すること。
各種研修会の参加に関すること。
他団体との連携に関すること。

1 委員の選出、構成については、別に定める。

2 部会は、必要なとき部長が招集し、司会をしてそのことを協議し、あるいは執行します。

第15条 学年部会は、次のとおりとします。

(1) 第1学年部会 (2) 第2学年部会 (3) 第3学年部会

1 学年部会は、学年部会ごとの活動によりこの会の目的を達成します。

2 学年部会は、その学年に生徒が在籍する会員及び関係職員で構成します。

3 委員の選出、構成については別に定めます。

4 学年部会は、必要なとき学年部長がこれを招集して会議及び業務を行います。

第16条 専門部会、学年部会は、年度当初及び年度末に定例部会を開き、それぞれの計画または反省を行います。

第17条 専門部会、学年部会は、理事会に運営経過を報告します。

第18条 専門部会、学年部会は、相互に綿密な連携をもって活動します。

第19条 役員会は、会務を掌り、各機関の調整にあたります。

- 1 役員会は、会長、副会長、役員理事、監査、事務局長、会計、会計補、学校長で構成します。
- 2 会議に際して必要があれば、各部長を招集します。

第20条 監査会は、監査及び事務局で構成します。

- 1 監査会は、定期監査会及び臨時監査会とします。
 - (1) 定期監査会は、毎年1回総会時に開きます。
 - (2) 臨時監査会は、監査または会長が必要と認めたとき開きます。
- 2 監査結果は、監査が総会に報告します。

第7章 会計

第21条 この会に必要な経費は、次によります。

- (1) 会費
- (2) 寄付金
- (3) その他

第22条 この会の会費は、総会で定める金額によって納めます。

第23条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

第8章 会則改正

第24条 この会の会則は、総会において出席会員の3分の2の賛成があれば改正することができます。

【付則】

- 1 この会の年度は、4月1日から翌年3月31日までとします。
- 2 この会の運営に必要な規則は、別に定めます。
- 3 この会の会則は、昭和54年4月1日より実施します。
- 4 昭和60年 4月21日 一部改正
- 5 平成 2年 4月14日 一部改正
- 6 平成 3年 4月13日 一部改正
- 7 平成 7年11月19日 一部改正
- 8 平成12年 4月16日 一部改正
- 9 平成19年 4月15日 一部改正
- 10 平成26年 4月13日 一部改正
- 11 平成29年 4月14日 一部改正
- 12 令和 4年12月15日 第15条削除、一部改正及び削除（第5,6,7,8,11,13条）

13 令和7年4月16日 一部改正

□ 学年部員・専門部員の選出等の規定

1 学年部員の選出

- (1) 学級より4名程度選出し、学年部会の運営にあたります。
- (2) 学年部会ごとに部長1名、副部長1名を選出します。
- (3) 部長は、理事となり、理事会の構成員になります。部長事故あるときは、副部長がその職務を代行します。
- (4) 委員の選出にあたっては、特定の地域に偏らないように、別の定める地域割りを参考にして選出します。
- (5) 学年部員は、専門部員を兼務します。

2 専門部員の決定

- (1) 学年部員が分担して、生活・厚生部、研修部の2つの専門部会を構成します。
- (2) 1専門部会は、各学年より選出された2名程度、計6名程度の委員によって構成します。
- (3) 専門部ごとに部長1名、副部長2名を選出します。
- (4) 部長は、理事となり、理事会の構成員となります。部長事故あるときは、副部長がその職務を代行します。

□ 会計規定

1 会費は、会員から徴収します。ただし、要保護世帯については申し出があれば免除できます。

2 会費は、年間3,600円とします。

- ただし、複数在学生徒のいる世帯については、1名につき1,200円を付加して会費とします。

3 会費の徴収については、次のようにします。

- 一括納入を原則とします。
- 前期徴収時期（6月）、後期徴収時期（9月）と2期に分納することができます。

4 年度内に会員や生徒に異動があったときは、次のように処理します。

- (1) 新加入のときは、その月から月割りで徴収します。
- (2) 転出その他により脱会のときは、その月まで月割りで徴収します。
- (3) 加入、脱会の場合、その月が5日以上の場合は、一（ひと）月として取り扱います。

5 会計は、毎年事業計画に基づく収支予算書により執行します。

6 収入、支出の処理は、いずれも伝票により処理し、会長の承認を得ることとします。

7 予算構成は、理事会で行い、総会に報告します。

8 慶弔、見舞い、餞別及び旅費等の支出は、別に定める規定に従って行います。

9 寄付に対しては、必要により協議の上、感謝状を贈ります。

□ 雄武中学校ＰＴＡ慶弔・餞別規定

- 1 この会の慶弔支出は、この規定によります。
- 2 慶弔費支出の範囲は、次のとおりとします。
 - (1) 生徒及び会員が死亡したときは、香典等を支出します。
 - (2) ＰＴＡに貢献した功労顕著な会員が退任、転出・退職のときは、感謝状（額付）等を、理事会の協議決定により謝意を贈ることができることとします。
 - (3) その他これらに準ずる慶弔慰見舞等が必要と認められるときは、支出することができることとします。
- 3 慶弔費の金額は、基礎額を５，０００円とし、理事会で協議決定の上で支出することを原則としますが、香典、餞別など状況により、理事会の決定前に会長の承認で支出し、後日理事会に報告することもできることとします。

□ 雄武中学校ＰＴＡ旅費規定

- 1 この会の旅費支出は、この規定によります。
- 2 会長が会務の出張と認めるものには、以下の旅費を支給します。
 - (1) 交通費は、汽車賃（急行料金を含む）、バス賃を支給します。
自家用車を使用する場合は、１ｋｍあたり３０円の割合で交通費を支給しますが、使用に伴う全ての負担は、車両使用者が負担するものとします。
 - (2) 町外に出張するＰＴＡ会員に対する日当は、旅費２００ｋｍ未満のとき日額１，０００円、２００ｋｍ以上のときは２，０００円とします。
 - (3) 宿泊費は、１泊７，０００円とします。ただし、実費がこの額を上回るときの差額は自己負担とします。
 - (4) 研修会への参加費は、全額支給することを基本としますが、日当は支給しないことがあります。
- 3 旅費は、出張時に概算払いを受け、帰校後、出張の内容を確認できる書類等を提出して報告し、精算することもできることとします。